

光市記者発表資料

令和6年6月7日

件名	光市民間提案制度「広告提案型」の実施について
内容	標記の件について、下記のとおり実施します。 記 1 光市民間提案制度「広告提案型」とは 光市民間提案制度「広告提案型」とは、民間事業者から光市が保有する財産を用いた広告事業に係る提案を公募する制度で、光市民間提案制度「コネクテッド・ラボひかり」の新たな募集区分です。 採用された提案は、提案者と協議し、協議がまとまれば契約締結をして事業化します。 2 募集する提案 次の要件を満たす広告事業の提案を募集します。 ・光市の財源確保や市民サービス向上に繋がる提案 ※財源確保は、金銭による収入に限定せず、役務の提供、物品の提供等、費用削減に繋がるものも含みます。 ・光市の保有する財産（土地、施設、物品等）又は提案者が新たに提供する物品等に広告を掲載する提案 ・光市に費用負担（契約終了又は契約解除に伴う原状回復費用を含む）や大きな事務負担が生じない提案 ※ただし、費用負担が生じても、財源確保等による効果が大きく、実質的に光市の負担が生じない場合は除きます。 3 参加資格要件 提案者は、提案内容の実施主体となる意思と能力（資格）を有する企業とします。 ※個人や自ら事業の実施主体となる意思がなく、光市や第三者が企画を実現することを期待するだけの主体は提案を行うことができません。 4 受付期間 事前相談の受付 令和6年8月16日（金）まで 提案書の受付 令和6年9月2日（月）まで ※詳細はホームページの募集要項をご覧ください。  →
問合せ	光市 行政経営室 行政経営係 担当：市川 恵美、廣本 史恭 電話：0833（72）1415